

令和6年度 第2回 評議員会議事録

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 1. 招集通知 | 令和7年 3月7日(金) |
| 2. 開催日時 | 令和7年 3月28日(金) 午後2時～2時55分 |
| 3. 開催場所 | ウェルピアかつしか1階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40名 |
| 5. 出席した評議員数 | 34名 |

司会者久野常務理事は、令和6年7月及び令和7年1月に開催された評議員選任委員会において決定した新任の評議員を紹介した。(新任評議員；荒木 隆一 評議員、野口政行 評議員、須崎 隆昭 評議員、大畑 廣行 評議員、今田 美昭 評議員)

次に、出席評議員数が過半数に達したので、定款第16条第1項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋本会長の挨拶の後、司会者より定款第15条の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、橋本 文枝 評議員を議長に指名した。橋本評議員が議長席に着き議事に入った。

橋本議長あいさつの後、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、矢作 裕弘 評議員・増田 清 評議員の2名を指名した。

次いで議事に入った。橋本議長は、(1)議案第1号「理事の辞任に伴う後任者の選任について」から(3)議案第3号「積立資産について」までの3件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第1号 議案第2号 議案第3号〉

横山事務局次長は、(1)議案第1号「理事の辞任に伴う後任者の選任について」、福祉施設から推薦の根本文夫理事より今年3月31日をもって辞任の旨申し出があったことに伴い、後任者として社会福祉法人 手をつなぐ福祉会の推薦により、社会福祉法人 手をつなぐ福祉会 理事長の前田正憲氏を理事として選任し、任期については令和7年4月1日から令和7年の定時評議員会終結時までとする旨説明を行った。

また、(2)議案第2号「定款の一部変更について」、高年齢者無料職業紹介及び就業支援事業として実施してきた「ワークスかつしか」が、今月末の3月31日をもって事業を終了することに伴い、定款第44条第1項第2号に公益を目的とする事業の一つとして列挙してい

たものを削除して、以下の号を繰り上げることについて説明を行った。そして、(3)議案第 3 号「積立資産について」、現在、会員増の努力を続けているものの減少傾向は止まることなく、また一方で、コロナ禍の鎮静化に伴い正常活動へと戻った社会活動に合わせて、支援すべき地域社会のニーズも戻り、社協の事業支出も増大することになったため、効率的な事務執行に努めるなどの内部的な努力を行ってきたものの、収入と支出の乖離は大きいことから、財源対策として、①社会福祉基金の保有債券売買による収益金の一般財源への繰入として、令和 4 年に債券の入れ替えにより、銀行預金として管理している運用益 10,510 千円を一般財源とすること、②運用財産積立資産のうち 7,104 千円を運用資金積立金規程第 5 条の規定に基づき一般財源に繰入を行うことの説明を行った。また情報提供として、上記の他、地域支えあい基金 19,386 千円を合わせて活用し、その充当事業についての説明を行った。

橋本議長は、議案第 1 号から議案第 3 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に橋本議長は、(4)議案第 4 号「令和 6 年度 社会福祉事業区分資金収支補正予算について」及び(5)議案第 5 号「令和 6 年度 公益事業区分資金収支補正予算について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第 4 号-① 議案第 4 号-② 議案第 4 号-③ 議案第 4 号-④ 議案第 4 号-⑤ 議案第 4 号-⑥ 議案第 4 号-⑦ 議案第 5 号-① 議案第 5 号-② 議案第 5 号-③〉

横山事務局次長は、(4)議案第 4 号、社会福祉事業区分における法人運営事業拠点区分、地域福祉事業拠点区分、在宅福祉事業拠点区分、ボランティア・地域貢献活動支援事業拠点区分、生活福祉資金貸付事務受託事業拠点区分、成年後見センター事業拠点区分、ファミリー・サポート・センター事業拠点区分の各サービス区分において、(5)議案第 5 号、公益事業区分におけるボランティアセンター貸出事業拠点区分、介護支援サポーター事業拠点区分、シニア就業支援事業拠点区分の各サービス区分において、所要の補正を行う旨の説明を行った。

橋本議長は、議案第 4 号及び議案第 5 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に橋本議長は、(6)議案第 6 号「令和 7 年度 事業計画並びに資金収支予算について」を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:議案第 6 号〉

横山事務局次長は、(6)議案第6号「令和7年度 事業計画並びに資金収支予算について」、次のように説明した。

(1)令和7年度予算の基本目標、(2)基本目標の達成に向けて、(3)主要事業等の取り組みの説明を行った後、事業区分ごとに各拠点区分の令和7年度の事業計画及び収支予算(案)、また資金収支予算総括表で令和7年度の収支予算合計並びに前年度比等を説明した。

橋本議長が、議案第6号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に橋本議長は、(7)報告第1号「会長の専決処分について」から(10)報告第4号「委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について」までの4件を上程し、事務局の説明を求めた。

〈資料:報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号〉

横山事務局次長は、(6)報告第1号「会長の専決処分について」、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程、②職員の勤勉手当に関する基準、③職員の期末手当に関する基準、④再任用職員の就業等に関する規程について、それぞれ一部を改正し、令和6年11月28日に会長専決処分を実施したこと、(7)報告第2号「規程の一部改正について」、葛飾区職員の給与に関する条例の改正に伴い、社協職員の給与に関する規程の一部を改正するもので、扶養手当に関する規定の改正であり、規程の施行は令和7年4月1日からとなるが、受給者への影響を可能な限り少なくする観点から、令和7年度から令和9年度にかけて段階的に実施することの説明を行った。さらに、(9)報告第3号「評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について」、葛飾区自治町会連合会からの推薦により、荒木 隆一 氏、野口 政行 氏、須崎 隆昭 氏、長谷川 富生 氏、大畑 廣行 氏を、葛飾区民生委員児童委員協議会からの推薦により、今田 美昭 氏の6名の新任評議員が決定した旨の報告を行った。なお、長谷川 富生 氏については、昨年8月に逝去された旨併せて報告を行った。そして、(10)報告第4号「委員会委員の辞任に伴う後任委員の選任について」、企画・財政委員会に、谷澤 多美雄 氏、島田 長富 氏、荒木 隆一 氏、須崎 隆昭 氏、広報委員会に、石戸 和夫 氏、野口 政行 氏、長谷川 富生 氏、ボランティア推進委員会に、谷澤 多美雄 氏、福祉事業推進委員会に、堀越 克夫 氏、大畑 廣行 氏、今田 美昭 氏の新委員が決定した旨の報告を行った。

橋本議長が、報告第1号から報告第4号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

評議員の私の任期は令和 7 年の定時評議員会終結の時、今年の前定ですと 6 月 25 日になるかと思うが、私自身連合町会長を退任の前定であるため、以降の対応をよろしくお願ひしたい。

横山事務局次長

私どもは連合町会に推薦をいただく形態をとっており、退任の問題等については、それぞれのご事情もあるかと思っている。お願ひするものはお願ひをさせていただくかもしれませんが、後任者の選任状況等により調整をさせていただければと思う。

橋本議長が、報告第 1 号から報告第 4 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成された。

最後に橋本議長は(10)その他について事務局に説明を求めた。

〈資料:令和 7 年度 葛飾区社会福祉協議会 理事会・評議員会開催予定表〉

横山事務局次長は、(10)その他で、①「令和 7 年度 葛飾区社会福祉協議会 理事会・評議員会開催予定」の説明を行った。

橋本議長は、以上をもって審議全てが終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

堀越副会長が閉会のことばをのべて、午後 2 時 55 分に散会した。